

(H15.4.1現在)

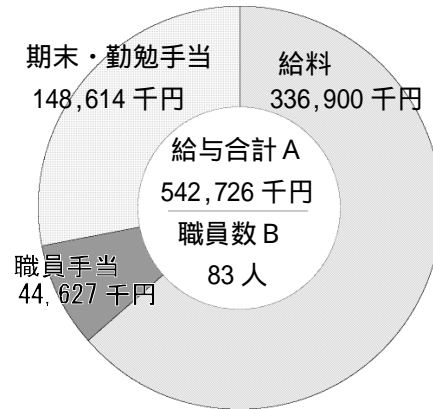
平均給料・給与年齢の状況

区分	平均給料 月額	平均給与 月額
一般行政職 72人 平均43歳	349,663円	366,017円
技能労務職 11人 平均46歳	334,191円	350,309円

日野町職員の給与はこうなっています

日野町職員の給与等は、国、県に準じて町の条例等で定められています。住民の皆さんに、より一層ご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

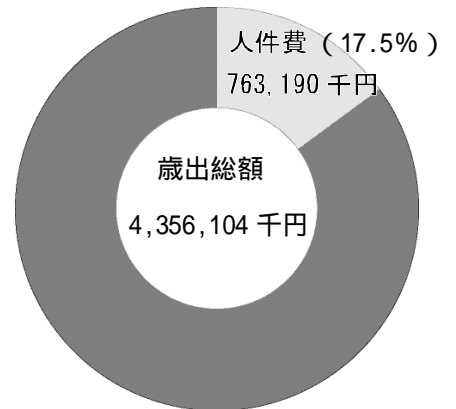
給与費の状況（平成15年度当初）



町長、助役、教育長を含まない

1人当たり給与費 (A / B)
6,539千円

人件費の状況（H14年度普通会計）



人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含む

職員の年齢構成比（H15.4.1現在）

25歳未満	3人 (3.6%)
25～29歳	10人 (12.0%)
30～34歳	5人 (6.0%)
35～39歳	11人 (13.3%)
40～44歳	14人 (16.9%)
45～49歳	16人 (19.3%)
50～54歳	15人 (18.1%)
55～60歳	9人 (10.8%)

初任給の状況（H15.4.1現在）

区分	初任給の額
一般行政職	大学卒 161,000円
	高校卒 139,500円
技能労務職	136,700円 ～ 152,200円

期末・勤勉手当の状況（H15.4.1現在）

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.55月分	1.70月分	3.25月分
勤勉手当	0.70月分	0.70月分	1.40月分

職制上の段階、職務の級による加算措置あり

特別職の給与等の状況（H15.4.1現在）

職名	給与・報酬月額	期末手当
町長	770,000円	
助役	616,000円	
教育長	554,000円	6月期 1.70月
議長	308,000円	12月期 1.80月
副議長	229,000円	合計 3.50月
委員長	220,000円	
議員	215,000円	

各種支給手当の状況（H15.4.1現在）1か月の支給額

区分	内容
扶養手当	ア 配偶者 14,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合の扶養親族のうち1人 6,500円
	ウ その他の者 5,000円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算
住居手当	ア 月12,000円を超える家賃を支払っている借家・借間の居住者 最高27,000円まで支給
	イ 自宅居住者（世帯主） 新築・購入した場合（その後5年間） 2,500円 その他 1,000円
	イ 自動車等の使用者（片道2km以上） 通勤距離に応じ 2,000円～20,900円
通勤手当	ア 交通機関等の利用者 運賃等の額が月45,000円以下の者 運賃等の額 運賃等の額が月45,000円を超える者 45,000円 + (運賃等の額 - 45,000円) × 1/2 (最高限度額 50,000円)
	イ 自動車等の使用者（片道2km以上） 通勤距離に応じ 2,000円～20,900円